

平成30年9月19日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

智頭町営火葬場調査特別委員会
委員長 河村 仁志

委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、智頭町議会会議規則第77条の規定により報告します。

別紙

1 調査事件

老朽化した智頭町営火葬場の今後の運営について、調査・研究すること。

2 調査の経過

(1) 委員会開催

委員会 12回、小委員会 10回、計 22回

(2) 委員会による先進地視察調査

3施設（鳥取県琴浦町、岡山県美作市、岡山県真庭市）

(3) 小委員会による聴き取り調査

7者（仏教会、火葬場管理人、火葬場近隣の5集落）

(4) 委員会による説明会

町内6地区

3 調査の結果

(1) 総括意見

智頭町営火葬場は、存続し、新たな施設を現在地以外に建設して運営することが適当であるとの判断に至った。

(2) 理由

ア 町民世論の反映・尊重

議会は町の最高意思決定機関であり、町民の福祉増進、向上のための活動に資するものであって、民意を代弁する合議制の機関である（智頭町議会基本条例の前文から抜粋）ことから、町の重要政策については、町民世論を反映し尊重する姿勢を基本とすべきものである。

民意を把握するため、本特別委員会が行った聴き取り調査、説明会の結果をはじめ、智頭町議会基本条例第5条に基づいて開催した議会報告会における参加者の意見を含めて総合的に勘案すると、存続を望む意見が多いと思量されること。

イ 執行機関における町民との情報共有・合意形成

智頭町公共施設等総合管理計画（平成27年12月策定）において、建替えすると位置付けされているが、執行機関は存続を断念し、鳥取県東部広域行政管理組合が運営する施設（因幡霊場）に平成31年度から加入したいとする方針を示している。また、この総合管理計画において、「施設の（略）廃棄に当たっては、住民の理解と合意形成が特に重要。（略）十分な話し合いと時間をかけての合意形成が必要。」と明示（第4章の5）されているが、現状では執行機関において、町民との情報共有・合意形成に向けた積極的な姿勢が見受けられないこと。

ウ 現施設は修繕対応での長期運営は不可

町営火葬場は昭和40年に設置され、耐用年数の50年を既に3年超過しており老朽化が進んでいる。これまで必要に応じて修繕や器具の更新等が行われてきたが、限界が近づいており、従前と同様な修繕対応では引き続いで安定した長期運営は不可能である。

このため、存続するに当たっては新たな施設を整備することにより、環境保全的（煙・匂いの解消）かつ効率的（火葬時間の短縮）な機能を向上させることが必須であること。

エ 現在地以外に新施設を建設することが最適

現施設を利用しながら新施設に移行することで、建設中（約3年）における因幡霊場の使用料差額の町負担（試算では約1,700万円）が不要となることから、現在地以外に新たな用地確保を行い、新施設を建設して運営することが最も適していると判断されること。

(3) 留意事項

新施設の建設・運営に当たっては、経費の節減を徹底するとともに、町全体の各種事業内容・計画を精査検証し、持続的な行政運営に資するよう一層留意する必要がある。

なお、町民並びに本特別委員会の委員の中からは、将来の財政運営を懸念して、鳥取県東部広域行政管理組合が運営する施設に加入すべきであるとの意見があったことを付記しておく。

4 添付資料

資料1	特別委員会開催等の経過	1
資料2	特別委員会の意見集約	2
資料3	視察した火葬場の概要	3
資料4-1	聴き取り調査結果の要旨（仏教会）	4
資料4-2	聴き取り調査結果の要旨（火葬場管理人）	5
資料4-3	聴き取り調査結果の要旨（火葬場近隣の5集落）	6~7
資料5	説明会の結果の要旨（町内6地区）	8~15
資料6	参考：議会報告会における火葬場関連の参加者意見の要旨	16~19
資料7	考察：存続する場合の建設規模等	20

資料 1

特別委員会開催等の経過

平成30年

月日	委員会	小委員会
3月19日	特別委員会の設置	
4月11日	町が開催した町内6地区説明会の意見まとめ	小委員会の設置
4月27日	視察調査（琴浦町、美作市）	
5月1日	視察調査の取りまとめ	
5月7日	担当課から現状等の説明を聴取	聴き取り調査 （仏教会、火葬場管理人）
5月9日		聴き取り調査の取りまとめ
5月15日	聴き取り調査の取りまとめ 今後の方針協議	
5月31日	視察調査（真庭市）	
6月4日		聴き取り調査 （下町、中町、錦町）
6月5日		聴き取り調査 （湯屋、鳥巢）
6月7日		視察・聴き取り調査の取りまとめ
6月12日	視察・聴き取り調査の取りまとめ 今後の方針協議	
6月19日		資料整理
6月22日		資料整理
7月3日		資料整理、今後の方針協議
7月6日	資料整理、今後の方針協議	
7月10日		町内6地区説明会の準備
7月17日	町内6地区説明会の準備	
7月18日	町長の思いを聴取	
7月31日	説明会（山郷地区、那岐地区）	
8月2日	説明会（智頭地区、土師地区）	
8月4日	説明会（山形地区、富沢地区）	
8月7日	説明会の意見集約	
8月9日	委員会の意見集約（資料2参照）	
8月17日	調査報告書の整理	調査報告書の整理
8月27日	調査報告書の最終整理、確認	調査報告書の最終整理、確認
8月30日		執行部へ事前説明
9月19日	調査報告（定例会の最終日）	

資料 2

特別委員会の意見集約

(平成30年8月9日)

1 委員の意見（議員12人全員が特別委員会の委員）

- (1) 東部広域へ加入 …………… 4人（大河原、岩本、中野、酒本）
- (2) 存 続 …………… 7人（安道、國本、河村、高橋、岸本、大藤、谷口）
- (3) 判断不可 …………… 1人（都橋）

2 主な理由

(1) 東部広域へ加入

- ・将来の財政状況や住民負担を考え、苦渋の決断をした。
- ・存続する場合の候補地を決定するまでのプロセス（過程）を考えた場合、困難を極めることが目に見えている。候補地が決まったとしても、想定以上に経費がかかると懸念している。
- ・今後、図書館建設や役場庁舎と総合センターの改築、富沢小学校の撤去や新施設の建設、町民体育館等の各地区の古い建物等、手を入れなければならない施設がある。現在の事業の精査をしても削れるものは微々たるものではないか。将来的な財政負担を考えると存続は難しい。
- ・普段から財政的な議論をしており、今が時期だと思う。だめだったから加入させてくれと言っても加入できるかどうかわからないし、条件を上げて負担金が多くなるかもわからない。

(2) 存 続

- ・町民の意見は存続が多く、民意を尊重すべきだ。
- ・大変難しく悩んだ。アンケートで存続した場合の使用料負担額は4～5万円がもっと多いのではないかと思った。
- ・昨年3月定例会での提案理由では「引き続き安定的な運営ができるよう、適切な維持管理に努めたい。」とのことであったが、その後に議論もなく、今年3月定例会で東部広域への加入方針が突然表明された。今風の行政の進め方としてはどうかと思う。
- ・東部広域に加入しても30年後には建替えて新たな負担が生じる。存続して何とかもう一踏ん張りすべきだ。新施設の用地がどうしても決まらないという場合のみ、東部広域への加入は致し方ない。
- ・財政的に厳しくなるということは理解できるが、自助公助として使用料を見直して負担し、これをモデルとして、今後の智頭町の事業を見直すきっかけになるのではないか。存続することで、皆に考えるきっかけとしてほしい。
- ・経費の削減を十分に検討し、子や孫に負担を負わせないことが必要だ。
- ・どちらになっても住民負担は増えるが、存続の場合、使用料が増えることについては納得されると判断した。
- ・町の説明の中では維持管理費が前面に出てきたが、新図書館や他の施設の維持管理費については何も述べられておらず整合性がとれない。火葬場の存続も大切だが、今は災害からの生活を取り戻すことが最優先だ。

(3) 判断不可

- ・判断できる材料（存続する場合の用地確保等）が揃っていない。

資料 3

視察した火葬場の概要

区分	琴浦町	美作市	真庭市	(参考) 智頭町	
視察日	H30.4.27	H30.4.27	H30.5.31		
施設 関 係	施設名	町営斎場	レインボーホール	真庭北部火葬場	町営火葬場
	建設年	平成6年11月 平成17年3月増改築	平成14年3月	平成27年12月 (平成28年1月稼働)	昭和40年 9月
	敷地面積	5,874㎡	7,100㎡	3,772㎡	800㎡
	建物延面積	248㎡	861㎡	977㎡	138㎡
	建物内	・待合室 ・和室1室(7.5畳)	・待合室、告別式場 ・和室2室(9畳、15畳)	・待合ロビー ・和室1室(10畳)	なし
	駐車場 (普通車)	10台	53台	数10台	5~6台
	炉数	2 (当初は1、増改築で2)	2	2	2
	年間火葬数 (H29年度)	307	157	180	150
	総建設費	約3億2,000万円	約5億800万円	約5億8,500万円	(不明)
	財源	起債 一般財源	起債 一般財源	起債(合併特例債) 一般財源	(不明)
	年間維持費 (H29年度)	約1,200万円	約1,200万円	約780万円	約1,050万円
	年間収入 (H29年度)	約400万円	維持費相当額	約450万円	300万円
	煙	ほとんど無し	ほとんど無し	ほとんど無し	有 (燃焼初期)
	匂い	ほとんど無し	ほとんど無し	ほとんど無し	有
	火入れから収 骨までの時間	約1時間30分 (一旦帰る 利用者が多い)	約1時間30分	約2時間30分 (実質1時間30分) (細かな整えを要す)	約2時間
大人1体の使用 料(住民)	8,000円	20,000円	25,000円	20,000円	
管 理 人 関 係	雇用形態	嘱託職員 (半年更新)	嘱託職員 (1年更新)	葬祭業者へ 委託契約 (1年更新)	賃金雇用 (1年更新)
	人数	2人	1人	1~2人	1人
	人件費 (H29年度)	5,749,200円 (通勤手当含む)	3,940,640円	3,857,000円	4,768千円
	社会保険	有	有	(未調査)	無
	勤務体制	・休日は1月1日のみ (条例定め) ・火葬の無い日に任意 で休む	・休日は1月1日~3日 (市規則) ・火葬の無い日に任意 で休む	(未調査)	・1月1~2日 (町規則) ・火葬のある 日に従事
人の 入れ替わり	無	無	無	無	

資料 4 - 1

聴き取り調査結果の要旨 (仏教会)

- 1 日 時 平成30年5月7日(月) 午後1時30分から午後2時45分
- 2 場 所 智頭町新見 豊乗寺
- 3 人 員 (1) 議会側 小委員会(河村、酒本、谷口、大藤、岸本、高橋)、事務局(柴田)
(2) 相手方 八頭郡仏教会智頭支部
 - ・持雲寺、多聞寺 住職 寺谷光永氏
 - ・豊乗寺 住職 平井明博氏
 - ・極楽寺 副住職 吉澤太基氏
 - ・西光寺 副住職 木村宥韶氏

4 要 旨

(1) 仏教会としての総括意見と意見統一した時期

- ・東部広域への参加は反対。
- ・久本町長時代に、東部広域の火葬場が具体化した際、仏教会として反対する陳情書を町と町議会に提出した時期となる。(町議会へ提出:平成6年12月12日付)

(2) 反対理由の詳細

【①時間的な制約が生じることによる仏事の支障】

- ・寺参りができなくなる。1日2件の葬儀は極めて困難。
- ・葬儀と法事と重なった場合、どちらか一つしか対応不可。
- ・通夜を含めた体力的な負担増となり、寺も檀家も困る。
- ・仏事の過程のどこかを省略(簡略)することを余儀なくされる。

【②仏事の支障に伴う宗教的関心や人のつながりの希薄化が懸念】

- ・参列者が霊場で帰ってしまうことが増えるなど、疎遠な世情が増える。
- ・仏事本来の意味合いが一層理解されにくくなり、子どもの頃からの学び感覚が薄れる。

【③単独町政の選択に反する政治姿勢に疑問】

- ・智頭に火葬場があることの強みを認識すべき。
- ・この町で生まれ、亡くなり、葬られ、地元に戻ることがふさわしい。
- ・無くなった場合の影響(町民負担の増、関連業者の減収・撤退、人口減少など)を懸念。

(3) 東部広域に参加することになった場合の対応

- ・未定(決まっていないので何も話し合っていない)

(4) その他意見

- ・自然災害が増加している中で、火葬場が多く点在していることが重要。
- ・説明会資料は根拠が不明確で、町民は判断できない。

資料4-2

聴き取り調査結果の要旨（火葬場管理人）

- 1 日 時 平成30年5月7日（月）午後3時から午後3時45分
- 2 場 所 智頭町智頭 町営火葬場
- 3 人 員 （1）議会側 小委員会（河村、酒本、谷口、大藤、岸本、高橋）
任意参加者（大河原、岩本、國本）、事務局（柴田）
（2）相手方 火葬場管理人 田中賢氏

4 要 旨

（1）現在の待遇についての感想

- ・前橋助役時代に要請され、20年間従事している。
- ・当初は賃金20,000円/体で、現在は31,000円/体。厚生年金なしで不安定。
- ・休日がなく、種々の個人生活日程が組めない。休日がほしい。
- ・親族の火葬も自分で従事し、寺参りも行っていない。

（2）町当局に対する感想

- ・東部広域へ出るとは見直してほしい。
- ・東部広域に出たら、寺や町民が大変になることがよく理解できる。
- ・煙突の倒壊危険性があるのであれば、危険手当を支給すべきだ。
- ・煙突の中を見た者は自分以外にはいないので危険性判断は疑問。
- ・施設改修に際し、状況を熟知している自身の意見を聞いてもらえない。
- ・不具合発生時に担当者に相談するが、速やかに対応してもらえない。
- ・担当者が短期間で異動し、困ったときに相談できない場合がある。

（3）継続して従事する考えの有無等

- ・この施設が無くなったら困ることは認識しているので、継続して従事する。
- ・ただし、町が東部広域へ出ると決めたら、その翌日からやめる。

（4）後継者育成の方策等

- ・この火葬場を継続するのであれば、人を養成する。
- ・賃金、手当が増えれば2人体制での運営が望ましい。

（5）その他の意見

- ・焼き始めは煙が出るが、その後（700度になれば）は煙は出ない。
- ・匂いは昔が出ていたが、今は出ない。

資料 4 - 3

聴き取り調査結果の要旨（火葬場近隣の5集落）

【下町、中町、錦町】

- 1 日 時 平成30年6月4日（月）19：05～20：25
- 2 場 所 下町公民館
- 3 出席議員 小委員会（河村、酒本、岸本、高橋、大藤、谷口）
- 4 参加者数 34人（男23人、女11人）
- 5 意見要旨

町の説明会

1名から、「東部広域へ加入することを前提としたような説明内容であったことがおかしい」。複数の者から「金額も不明確で、どのように判断してよいか困惑」。

東部広域に加入した場合の影響

経費面の詳細、葬儀がどのように変化するのかわかりたい。岩美町や若桜町など東部広域に加入している町の実態を知りたい。

存続して建設する場合の財源や住民負担

数億必要となりそうだが、財源はどうなるのか。下水道整備時のように住民負担が生じるのではないか。

火葬場不要意見

1名から、「迷惑施設であり、新しくするとしても今の地には不要」。

別の1名から「反対しているのは貴殿ともう1人の2人だけだ」。

火葬場からの匂い

（議員から、「煙は点火後の煙突を温めている間は生じるが火葬中は生じない実態だ」との説明を受け）複数の者から「匂いはある」。

再度の説明会開催要望

複数の者から、9月に議会としての方針を出すとのことだが、方針を出す前に新しい資料で再度説明会を行ってほしい。

【鳥巢、湯屋】

- 1 日 時 平成30年6月5日（月）19:00～20:20
- 2 場 所 鳥巢公民館
- 3 出席議員 小委員会（河村、酒本、岸本、高橋、大藤、谷口）
- 4 参加者数 12人（男7人、女5人）
- 5 意見要旨

今回の聴き取りに当地を選定した理由

現在地での存続ありき前提の姿勢ではないか。

火葬場からの匂い、煙の状況

鳥巢：あまり影響を感じていない。

湯屋：煙はそうでもない。匂いは家の中で感じないが、風向きによって田んぼ（屋外）では感じる。

存続する場合の建設地

現在地に建設するのか。白紙の状態を考えてほしい。存続してほしいとの意見が多いと思うが、現在地での存続が前提であつての意見だ。

火葬場不要意見

2名から、「東部広域へ出た方が良い」。

（主な理由） ・風評被害。 ・人口減が進む中で、運営費用の面から存続は無理。

東部広域に加入した場合の影響等

- ・順番によっては待つ時間や日数が長くなることが心配。
- ・青谷町など、東部広域に加入している町の実態はどうなのか。
- ・時間と経費面で困ることになると思う。
- ・マイクロバスの経費を町が補助してはどうか。
- ・町全体として考えることよりも1軒単位での影響を考えるべきではないか。
- ・人口減が進む中で、どうなるのか不安。なるようにしかならないとの感じ。

管理人

いつまで従事していただけるか不安で、後継者育成が必要。

資料5

説明会の結果の要旨（町内6地区）

【山郷地区】

1. 日 時 平成30年7月31日（火） 19:00～20:10
2. 出席議員 大藤、岸本、岩本、大河原、河村、國本
3. 参加者数 12人（男12人、女0人）
4. 意見要旨

広域に加入

- ・（明確な意見なし）

町に存続

- ・新築ではなく大改修で対応できないか。
- ・小動物（ペット等）の火葬ができる施設整備も検討してほしい。

検討段階

- ・存続した場合の維持管理費は。
- ・現施設が壊れたら困るので早く結論を出したほうが良い。
- ・建設候補地が未定とあるが、用地選定が難しいのではないか。
- ・新しく候補地を選定し施設整備を進めると地元からの要望など、課題が出てくるのでは。
- ・建設費3億5000万円の財源はどのように考えているのか。
- ・今後の人口減少を考えれば、火葬炉2炉が必要なのか。
- ・新建設地を人家から200メートル以外を想定すると、新しく進入道路の整備など多額の費用がかさむのではないか。

【那岐地区】

1. 日 時 平成30年7月31日（火） 19:00～20:10
2. 出席議員 谷口、酒本、中野、高橋、安道、都橋
3. 参加者数 23人（男18人、女5人）
4. 意見要旨

広域に加入

- ・人口推計では減ってくる。1回建てたら50年使う。火葬の件数も減ってくる。後半のことを考えると本当にいるのかと思った。

町に存続

- ・個人的には智頭にあった方がいいと思うが、智頭町に火葬場を建設するなら、このくらいの負担がいるという試算があった方がいいのでは。

- ・智頭にほしいのは誰もだと思ふ。

検討段階

- ・補助金と起債は今の段階ではわからないとのことだが、議会は勉強・検討していないのか。
- ・真庭など視察に行った結果はどうだったのか。
- ・因幡霊場はいいと思った。さっさとする。智頭のように話しながらという雰囲気ではなかった。休憩所があり、コーヒーを飲むところがあった方がいい。新しくするなら、因幡霊場くらいの施設にしてほしい。
- ・町の共有施設はたくさんあると思うが、火葬場の優先順位はどうなっているのか。
- ・3箇所視察したということだが、建設するためにはこんな手法があるとかの提案があってもいいのでは。火葬場を残さないといけないからとか、建てるとしたらいくらかかるなど、議会としての思いを聞きたい。決めるのは議会である。
- ・東部広域に加入申し込みをした場合、手続きの期間は。
- ・今の状況で3年もつのか。
- ・最終判断はいつになるのか
- ・町の施設はたくさんあるが、優先順位として火葬場は何番目か。
- ・使用料に跳ね返ってくるのが高額ならつらい。
- ・東部広域ではなく、県外をまたいでも焼いてもらってはどうか。
- ・存続した方がいいけれど、判断が難しい。
- ・これからの維持経費を、他の予算をとってきて火葬場にまわすなど考えてほしい。

【智頭地区】

1. 日 時 平成30年8月2日(木) 19:00~20:15
2. 出席議員 酒本、岸本、岩本、高橋、國本、都橋
3. 参加者数 36人(男31人、女5人)
4. 意見要旨

広域に加入

- ・私は東部広域加入派。人口が減っている。単町で火葬場を持つのは厳しい。

町に存続

- ・智頭に火葬場があって欲しい
- ・住民は地元で焼いてもらいたい。智頭で可能なら焼いてもらいたい。

検討段階

- ・東部広域に加入した青谷・若桜・岩美の意見・感想は。
- ・一番火葬場施設が新しい真庭市の管理側の感想はどのようなものであったか。
- ・使用料を多くすれば、智頭町でも可能となるのか。
- ・過疎債なら安く作れるのではないか。

- ・数字が大きすぎる、差し引きどれくらい増えるのか示してほしい。議会として東部広域に出るという結論のため、細かい数字を書いていないように伺える。多めの数字を記載しているように見える。
- ・国会議員に話したのか。
- ・使用料が上がるのか。
- ・新しく建設したら、使用料をどれくらいにすれば維持管理費が軽減できるのか。
- ・東部広域の場合には、マイクロバスだけでも3万円増える。現在の使用料2万円＋マイクロバス代等3万円＋ α で智頭に存続可能ということか。
- ・町の職員が火葬作業を行ったらどうか。
- ・存続した場合、現在の場所で建て替えるのはやめてもらいたい。
- ・存続した場合、現在の場所は使わないのか。
- ・最終的には町長が決めるのか。今後のスケジュールは。
- ・住民の意見を集約するなら住民投票をするべきだ。
- ・住民負担のないように考えてもらいたい。
- ・鳥取市の方は智頭の火葬場を使えるのか。川中の方は使わないか。
- ・町内に建設する場合にペット用の火葬を作ってほしい。

【土師地区】

1. 日 時 平成30年8月2日(木) 19:00~20:05
2. 出席議員 谷口、大藤、中野、大河原、河村、安道
3. 参加者数 42人(男34人、女8人)
4. 意見要旨

広域に加入

- ・土師小の跡地で焼き物をするため炉を設けているが、炉の痛みが激しい。7炉あっても2機3機は常にメンテナンスしていると聞く。存続の場合、負担が大きいのではと感じる。

町に存続

- ・修繕して使うことはできないのか。煙突を縮めて、地下煙突にできると思う。
- ・町職員でまかなったら経費は減る。まだまだ経費削減になる。検討してほしい。

検討段階

- ・智頭に火葬場を建設した場合は、900万円維持管理にかかるが正しい数字か。
- ・東部広域の火葬場は建設費が23億円かかり、7炉あり、超高速である。智頭に建設する時の試算は。
- ・加入した場合の負担金。建設当時の加入金だと思う。7700万円がいいのか。
- ・東部広域には、消防、ゴミの消却で加入した。こんな金額で加入することができるのか。実態をもっと詳しく調べて、住民に対して説明してほしい。
- ・加入金が9700万円より上になることはないのか。

- ・存続した場合、指定管理は町内の業者になるのか。
- ・指定管理ができる業者がいるのか。ボイラーの資格をもった人が必要と聞くと、資格をもった業者がいるのか。
- ・町会議員の意見は。いつまでに答えをだすのか。
- ・議会は特別委員会立ち上げた。町民がこの情報を知り得るよう、落ち着けるように、議会の判断に期待する。

【山形地区】

1. 日 時 平成30年8月4日（土） 19:00～19:40
2. 出席議員 大藤、酒本、中野、高橋、大河原、國本
3. 参加者数 16人（男15人、女1人）
4. 意見要旨
広域に加入
・（明確な意見なし）

町に存続

- ・智頭町は単独を選択した町だ。なぜ単独の火葬場を継続しないのか。
- ・使用料の2万円が4万円になってもかまわないので、火葬場は智頭にあってほしい。鳥取に火葬に行ったこともあるが、帰ったら夕方になり、くたくたになる。
- ・智頭にあった方がいい。

検討段階

- ・智頭町としては存続したいのか、東部広域に出たいのか。
- ・将来5000人という人口推定だが、何を根拠の数字か。
- ・建設費が3億5000万円ということだが、過疎債は使えないのか。
- ・東部広域に加入することも容易ではないと思う。
- ・あるものをなくするというのは相当な覚悟がいる。起債が可能なら考えてほしい。
- ・新しい火葬場の選定に1年はかかるだろう。

【富沢地区】

1. 日 時 平成30年8月4日（土） 19:00～20:25
2. 出席議員 谷口、岸本、岩本、河村、安道、都橋
3. 参加者数 20人（男19人、女1人）
4. 意見要旨
広域に加入
・婦人会のメンバーの過半数の意見。個人が執り行う葬式は2、3例、そんなには多くない。少ないのであれば経費がかからないのが一番なので、東部広域が一番。子どもに負担をかけたくない。

町に存続

- ・何にお金を使うべきか。森林セラピーか。大麻か。誰しも利用するのが火葬場。火葬場なら多くの住民が納得するのでは。スーパーでの買い物とは違い、この負担は倍になっても構わない。建ててもらいたい。
- ・若桜の葬式は17時18時、その日のうちに始末は出来ない。利便性を考えれば地元に欲しい
- ・指定管理ではなく、委託管理では出来ないのか。
- ・あと3年で死ぬので智頭で焼いてほしい。

検討段階

- ・アンケートは出席者だけか。全戸にアンケートすべき。世話人に意見を集約してもらっては。今回の説明会は非常に良いことだ。
- ・智頭で建設した場合に、3億5000万円は非常に高額だ。
- ・新たな用地のあては。用地の交渉に時間がかかる。
- ・人口が減少すれば交付税が減少する。
- ・町外からの火葬依頼はないのか。
- ・用地は存続を決定してから出ないと、取得できない。用地決定は必ず集落と揉める。揉めるならあっさりとした方がいい。
- ・図書館と火葬場、どちらが大切なのか。補助金はあるが、図書館は5億円。図書館も必要だと思うが、火葬場問題が出てきたので難しい。
- ・火葬場臨時職員が何十年も前から執行部には言ってきたが、執行部は何もしていない。
- ・図書館の利用者数のデータは。

(別添)

- ・説明会資料
- ・アンケート集計 (説明会時・6地区)

智頭町議会による火葬場に関する説明会資料

H30.7.31 (火) 山郷地区、那岐地区
 H30.8.2 (木) 智頭地区、土師地区
 H30.8.4 (土) 山形地区、富沢地区

特別委員会で、これまでに調査した内容の要旨を整理しました。
 金額などは概数・仮定にならざるを得ませんが、住民の皆さまの参考になればと存じます。

【総括】メリット、デメリット（主なもの）

区分	東部広域へ加入した場合	存続した場合
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 経費が（存続より）安い 近隣への風評、煙、匂いが解消 寄らば大樹の蔭的な安心感 	<ul style="list-style-type: none"> （多くの住民の）安心感が継続 （新施設で）火葬時間が短縮 （新施設で）煙、匂いが解消
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 葬儀に要する時間が増加 個人負担が増加 （マイクロバスなど） 30年後（耐用年数経過後）に新たな建設負担金が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 経費が増高（特に初期投資） 新たな用地確保が課題 建設までに3年は要し、その間に現施設の追加修繕が予想

1 経費の試算

区分	東部広域へ加入した場合		存続（現在地以外）した場合	
	摘要	金額（千円）	摘要	金額（千円）
施設費	建設費（注1）		耐用年数50年	350,000
	用地費（注2）		1,000円×900㎡	900
	現施設解体撤去費	クリーンセンター解体費参考 30,000	同左	30,000
	維持管理費（30年間）	1,154千円×30年 34,620	9,000千円×30年	270,000
	現施設修繕費		近年実績参考	4,000
負担金	加入金（注3）	56,000～97,000千円の間 77,000		
	建設費（注4）	30年後（2048年度） 150,000		
30年間の経費計		291,620		654,900
1年間の経費		9,721		21,830

- (注1) 新施設300,000千円+調査費等50,000千円
 (注2) 候補地は未定。単価は仮金額。新施設敷地を900㎡と想定（現施設800㎡）
 (注3) 町の説明会資料（56,000千円～97,000千円）の中間額と仮定
 (注4) 加入金の2倍相当額と仮定
 (注5) 現在地に建設する場合は、建設中の使用料の差額負担が必要
 東部広域に未加入57,000円－智頭火葬場20,000円×150件/年×3年＝16,650千円

（参考1）維持管理費と使用料収入

区分	東部広域へ加入した場合		存続した場合	
	摘要	金額（千円）	摘要	金額（千円）
維持管理費（年間）	町試算	1,154	町試算（指定管理）	12,000
使用料収入（年間）			20,000円×150件（※）	3,000

※火葬場使用件数のピークは2027年から2030年に約170件で、その後は減少と推計

2 個人負担関係

区分	東部広域へ加入した場合		存続した場合	
	摘要	金額	摘要	金額
火葬場使用料	大人1体	25,000円	同左	20,000円
マイクロバス等使用料		約3万円増		約5万円～
待合室使用料		0円	待合室計画なし	

3 仏事関係の利便性

区分	東部広域へ加入した場合	存続した場合
火入れから収骨までの時間	約1時間半	約2時間 → 約1時間半へ
寺参り	火葬（収骨）終了後	火葬中
霊場への住職出向き	出向いている（若桜町はまちまち）	出向いている
葬儀日程	1日で終了（遅くまで要す）	1日で終了
火葬日程の調整	概ね希望どおり	概ね希望どおり

（参考2）現在の施設

区分	東部広域 因幡霊場		智頭火葬場	
稼働開始	1998年	平成10年4月	1965年	昭和40年9月
炉数	7炉		2炉	
建設費（千円）	23億1500万円		（不明）	
耐用年数（50年）	2018年現在	20年経過	2018年現在	53年経過
耐用年数経過年	2048年	30年後	2015年	3年経過
火葬件数	平成29年度	2,701件	平成29年度	150件
1日最大火葬件数	17件		〃	2件以上 28日

（参考3）人口推計

（単位：人）

区分	鳥取市+3町 （目標）		智頭町 （目標）	
2018年4月1日現在	221,082		7,154	
うち65歳以上	64,425		2,795	
2040年	183,937	(191,533)	3,877	(5,000)
うち65歳以上	68,781	(68,973)	1,943	(1,963)

アンケート集計（説明会時・6地区）

問1 記入者

（単位：人数）

区分	地区	計	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	未回答
男性	智頭	30				2	15	11	1	1
	山形	15	1		2	4	4	1	3	
	那岐	16	2		3	2	7	1	1	
	土師	34		1	4	7	14	8		
	富沢	19			1	4	10	4		
	山郷	12				2	8	2		
	計	126	3	1	10	21	58	27	5	1
女性	智頭	5			2		2	1		
	山形	1					1			
	那岐	5			2	2		1		
	土師	8				2	5	1		
	富沢	1						1		
	山郷	0								
	計	20	0	0	4	4	8	4	0	0
計	智頭	35	0	0	2	2	17	12	1	1
	山形	16	1	0	2	4	5	1	3	0
	那岐	21	2	0	5	4	7	2	1	0
	土師	42	0	1	4	9	19	9	0	0
	富沢	20	0	0	1	4	10	5	0	0
	山郷	12	0	0	0	2	8	2	0	0
	計	146	3	1	14	25	66	31	5	1

（注）小・中PTA会員には学校を通じて説明会案内を個別に配布したが少数参加だった。

問2 説明会を受けての考え

（単位：人数）

区分	計	智頭	山形	那岐	土師	富沢	山郷
1 東部広域に加入した方がよい	43	8	6	11	12	2	4
2 智頭町に存続した方がよい	69	19	8	5	17	15	5
3 どちらでもよい	7	1	1	0	2	1	2
4 判断できない	25	6	0	5	11	2	1
回答計	144	34	15	21	42	20	12

（注）上表以外に、1と2、3と4の二つの選択者がそれぞれ1人。

問3 存続した場合に負担してもよいと思う使用料の額

（単位：人数）

区分	計	智頭	山形	那岐	土師	富沢	山郷
2万円	20	3	0	2	6	5	4
3万円	33	9	3	3	9	7	2
4万円	13	3	2	2	4	1	1
5万円	14	6	2	1	3	2	0
回答計	80	21	7	8	22	15	7

（注1）問2で2を選択した者への問だが、2以外の回答者も10人以上あり。

（注2）上表以外に、2万と3万、3万と4万、4万と5万の二つの選択者がそれぞれ1人。

資料6

参考：議会報告会における火葬場関連の参加者意見の要旨

【山郷地区】 平成30年5月23日 参加者13人

広域に加入

- ・こだわりはない。(1人)

存続を希望

- ・残してほしい(12人)

主な意見

- ・存続するのか東部広域へ加入するのかの判断に、詳しい経費比較を示してほしい。
- ・個別の団体等への意見聴取以外に、議会として町民の声をどのように聴いて判断するのか。
- ・存続する場合は、現在地となるのか。
- ・現状で、家族の希望で東部広域での火葬は可能か。
- ・議会で視察した施設は豪華な施設だと思う。存続する場合は必要最低限の施設でよく、建設費も安くなる。
- ・東部広域に加入している地域の中で、遠隔地となる鳥取市青谷町や若桜町の葬儀日程の現状はどうなのか、議会として調査してほしい。

【智頭地区】 平成30年5月24日 参加者17人

広域に加入

- ・こだわりはない。(3人)

存続を希望

- ・残してほしい(13人)

判断できない

- ・負担がどうなるのか不明(1人)

主な意見

- ・存続して建て替える場合の財源はどうなるのか。
- ・存続する場合は、維持管理費、直営と業者委託の対比、東部広域に加入した場合は将来的にどうなるのかなど、正しい金額を提示してほしい。
- ・議会としての検討結果を町民にどのように報告するのか。ぜひ報告してほしい。
- ・下町などの意見はどのようにして聴くのか。
- ・4月27日に視察した施設はどんな内容だったのか。
- ・存続して建て替える場合、現在の施設を使用しながら1炉を新たに整備し、あとで2炉にするなど、様々なやり方があるのではないか。

【山形地区】 平成30年5月25日 参加者9人

広域に加入

- ・こだわりはない。(4人)

存続を希望

- ・残してほしい（4人）

判断できない

- ・負担がどうなるのか不明（1人）

主な意見

- ・仏教会は東部広域への加入は否定的とのことだが、聴き取り結果はどのような内容だったのか。
- ・要は町にお金が無いから東部広域へ加入するということなのか。本気で存続するのであれば、他の予算を減らして充てることが可能ではないのか。
- ・町の説明会の中で、匂いに対する苦情があるということであったが、具体的にはどのようなのか。
- ・東部広域へ加入したら、町内にある葬祭会館は無くなっていくことになるのではないか。
- ・東部広域へ加入した場合、時間的な制約が生じるため、若桜町や青谷町は実際にどのような状況なのか知りたい。
- ・存続して新しく整備した場合、近隣町から智頭町の火葬場を利用してもらうような方法も考えられるのではないか。
- ・町の説明会資料はおおまかな内容だったので、よく整理してもう1回説明会を行ってほしい。

【富沢地区】 平成30年5月23日 参加者15人

広域に加入

- ・（明確な意見なし）

存続を希望

- ・根本的におかしい。智頭町は単独で生きる町。鳥取に頭を下げて入るのはおかしい。地元にないと不便。図書館より火葬場が大事ではないか。
- ・極力存続してほしい。
- ・存続させる方法もあると思う。

判断できない

- ・住民アンケートをとるべきだ。
- ・東部広域に出たらいくらかかるのか。1日で葬儀が終わらないこともあると聞いた。具体的に町民に知らせて判断を仰いでほしい。
- ・佐治の奥の人はどうなのだろう。
- ・もう少し詳しい説明をしてほしい。町の説明会は東部広域に出るありきでの説明であったように思う。
- ・今のところ、因幡霊園は遺体が一杯で火葬を明日にしてほしいということを知ったことはないが、今後、高齢化によって、もっと混むことも予想される。
- ・火葬場の管理人の方から、業務委託という方法もあるのではと聞いた。
- ・東部広域に出るとい判断は、試算の結果、安いからということなのか。
- ・個人負担は高くなるのか、霊柩車の費用や遺族の負担はいくらか。

- ・一番いいのは住民投票がはっきりする。

他の意見

- ・特別委員会を設置したことはいいことだ。

【那岐地区】 平成30年5月24日 参加者25人

広域に加入

- ・これから先のことを考えると、早く加入したほうがいいのかと思う。

存続を希望

- ・距離が違ってくるしマイクロバスなどの費用もかかる。絶対ここから火葬をしてほしい。
- ・町は東部広域に出るありきの説明だった。ここで生きてら智頭で葬ってほしい。
- ・南方の旧焼却場に建設してはどうか。
- ・中学校や保育園は大きな建物を建て、火葬場は改築しないとはどういうことか。

判断できない

- ・今の場所に建てる建てないにしても、住民の意見を聴いて最終的には住民投票をしてほしい。お金だけでなく、時間的なことも考えてほしい。
- ・子どもたちの負担にならないことを願っている。
- ・若い人の意見を聴いてほしい。
- ・使用料やかかる経費、東部広域に出ると加入金はいくらか、というわかりやすい目でわかる資料を作してほしい。
- ・火葬場は長期財政計画に入っていない。今更だと思う。計画が完全に遅い。
- ・議会はどちらの方向か。

【土師地区】 平成30年5月25日 参加者16人

広域に加入

- ・(明確な意見なし)

存続を希望

- ・智頭町は単独で残ったのだから、町営火葬場を運営すべきだ。
- ・残すことにより葬儀に携わる人の雇用を確保することもできる。子どもを増やし、働く場所を作ることを議員が率先して行ってほしい。

判断できない

- ・執行部の資料は金額だけが一人歩きしている。その金額は妥当か。住民アンケートをとらなければいけないのではないか。
- ・火葬や葬儀に従事している人の思いをくむのも必要だが、言いなりになるのはおかしいので、慎重審議を重ねてほしい。
- ・今後5年から10年は火葬場を利用する人数は変わらないと思う。しっかり利用人数を踏まえ、何が大事なのか議会は考えてほしい。
- ・しっかり財政を検討してほしい。執行部も議会も点しか見していない。火葬場も福祉だ。
- ・建設費の大半は起債であろう。財政状況を議会が踏まえた中で、全体を見通して判

断してほしい。町民は信頼している。地方創生でどのように変えていくのか、議会には使命がある。

- ・ 議会は残すという方向か。
- ・ 現在の場所で改築は難しいということか。5年や10年ではなく、20年先を見て、町民が望むのかどうかを判断してほしい。議会と執行部が違う意見を出してほしい。
- ・ なぜ急に東部広域に出るということになったのか。

資料7

考察：存続する場合の建設規模等

近隣施設のうち、最新施設(平成28年1月稼働)の真庭北部火葬場(平屋建て)を参考に試算した。

真庭北部火葬場				新智頭火葬場(試算)		
区分	規模	面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)	
測量設計工事監督管理等委託費			24,423		13,000	
用地費	敷地面積(市有地)	3,771.8	0	900	?	
造成工事	敷地面積	3,771.8	29,999	900	10,000	
建築主体工事	RC造 延べ床面積	976.5	324,187	291	110,100	
内 訳	炉室 2炉	ヨコ(m) タテ(m) 9.0 9.5	85.5	28,385	80.0	29,000
	機械室	9.0 9.5	85.5	28,385	炉室2階へ	10,000
	電気室	6.0 4.5	27.0	8,964	27.0	9,000
	空調機械室	6.0 5.0	30.0	9,960	30.0	10,000
	中央監視室	6.0 4.2	25.2	8,366	25.0	8,400
	オイルタンク室 残骨・残灰室 台車置場、倉庫、 ろ過機室、廊下	6.0 25.5	153.0	50,794	50.0	17,000
	収骨室	9.0 5.6	50.4	16,732		
	炉前ホール	9.0 10.0	90.0	29,879	30.0	10,000
	ホール	15.0 10.0	150.0	49,798		
	中庭	6.0 5.0	30.0	9,960		
	和室10畳、霊安室	6.0 5.6	33.6	11,155		
	待合ロビー	9.0 10.0	90.0	29,879		
	トイレ 男女別	6.0 5.5	33.0	10,956	20.0	6,700
	外トイレ 男女別	3.0 5.5	16.5	5,478		
	風除室ほか	11.7 5.0	58.5	19,421	20.0	7,000
	事務室・更衣室	3.3 5.5	18.2	6,026	9.0	3,000
小計		976.4	324,137	291.0	110,100	
電気設備工事			40,824		20,000	
機械設備工事			50,759		50,000	
火葬炉設備工事			84,240		85,000	
舗装新設工事			10,957		3,000	
外構工事			12,059		4,000	
光ネットワーク工事			1,512		?	
井戸給水ポンプ設置工事			1,852		?	
その他 (補償費、備品購入費等)			4,050		2,000	
計			584,862		297,100	

(注1) 真庭北部火葬場の建築主体工事の内訳金額は、面積按分(概算)とした。

(注2) 新智頭火葬場(試算)には、上表のほかに、次の費用が必要と考える。

・地質調査費 ・火葬炉設備選定業務委託費 ・基本設計業務委託費